

## 熊本地方法務局

所在地:〒862-0971

熊本市中央区大江3丁目1番53号熊本第二合同庁舎

TEL:096-364-2145

URL:http://houmukyoku.moj.go.jp/kumamoto/

e-mail:—

担当者:総務課人事係(採用事務担当)

代表者:熊本地方法務局長

設立:—

資本金:—

従業員:一人(男性一人 女性一人)

備考:—

## &lt;事業内容・会社情報&gt;

法務局の仕事は、国民の財産等の権利関係や身分関係に密接に関連した事務を行っており、直接国民の皆様と接することが多い職場です。

## ～法務局の主な業務～

- 1 登記事務 ～資本主義経済の基盤～
  - (1) 不動産登記
  - (2) 商業・法人登記
- 2 戸籍・国籍事務 ～日本国民の証～
- 3 供託事務 ～国民の権利保全～
- 4 自筆証書遺言書保管事務 ～預けて安心～
- 5 人権擁護事務 ～基本的人権の尊重～
- 6 訟務事務 ～国を当事者とする訴訟等の適正な処理～

## &lt;新卒採用情報&gt;

熊本地方法務局ホームページ「採用情報」に掲載します。

## &lt;選考採用試験(係長級)募集情報&gt;

熊本地方法務局ホームページ「採用情報」に掲載します。

## &lt;インターンシップ情報&gt;

現在、インターンシップの受入れは行っていません。

## 熊本地震からの復興

法務局においては、全国の都市部の人口集中地区(DID)のうち、現況が公図(明治時代の地図)と大きく異なる地域について登記所備付地図作成作業を実施しており、特に、都市部においては、精度の高い地図(登記所備付地図)の整備が不十分であり、不動産の流動化及び公共事業の円滑な実施が妨げられています。

平成28年熊本地震の被災地においても、インフラ復旧・復興のための地図整備作業を進めていく必要があります。当局では、令和2年度から5か年計画を策定し、被災地(益城町)における復興の加速化に取り組んでいます。

## 令和2年7月豪雨災害からの復興

熊本県内に甚大な被害をもたらした令和2年7月豪雨により、多くの建物が滅失や倒壊したことから、各自治体において公費による解体等が実施されています。

当局では、各自治体から提供される解体リストに基づいて、倒壊等建物の職権滅失登記を実施しており、熊本県及び各市町村との連携を図りながら、復旧・復興に取り組んでいます。

未来につなぐ  
相続登記

次の世代へのつとめです

日本司法書士会連合会 | 法務省 | 日本土地管理士会連合会

預けて安心!  
自筆証書遺言書保管制度

法務省ホームページ・法務省作成パンフレットから抜粋

## &lt;熊本地方法務局の先輩からメッセージ&gt;

法務局の業務は多岐にわたりますが、どれも国民の権利や財産に密接に関わるものであり、その業務を通して幅広く知識や経験を得ることができます。

また、採用時に法律知識がなくても、研修制度が充実しており、職場の上司・先輩が優しく丁寧に教えてくれるので、安心して仕事に取り組むことができます。学歴や性別に関係なく、自分の成長が実感できる職場です。

法務局に興味をお持ちの皆さん、ぜひ一緒に働きましょう。